

# 岐阜県公報

第千八百五十一号  
平成十九年六月八日

(金曜日)

## 目次

### 告示

軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し

医療扶助のための医療担当機関の指定

指定医療機関の廃止の届出

生活保護法に基づく介護扶助を担当させる機関の指定

生活保護法に基づく指定介護機関の廃止の届出

家畜伝染病の発生

道路の区域変更

道路の供用開始

(税務課) 四五二<sup>ページ</sup>

(健康福祉政策課) 四五二

(同) 四五二

(同) 四五二

(畜産課) 四五三

(道路維持課) 四五四

(同) 四五五

### 選挙管理委員会告示

設立届が提出された政治団体の名称等の公表

政治団体の異動事項の公表

解散届が提出された政治団体の名称等の公表

指定届が提出された資金管理団体の名称等の公表

指定取消しの届が提出された資金管理団体の名称等の公表

資金管理団体の異動事項の公表

個人演説会等を開催することができる施設の指定等

(選挙管理委員会) 四五五

(同) 四五六

(同) 四五七

(同) 四五八

(同) 四五九

(同) 四五九

### 公示

基本測量の実施

建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

土地改良区役員の退任及び就任

(用地課) 四六〇

(建設政策課) 四六〇

(岐阜農林事務所) 四六一

土地改良区の定款の変更認可  
土地改良区役員の退任及び就任  
同

(西濃農林事務所) 四六二  
(揖斐農林事務所) 四六一  
(恵那農林事務所) 四六三

告示

岐阜県告示第四百二十三号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第七百条の六の四第三項の規定により次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので告示する。

平成十九年六月八日

岐阜県知事 古田 肇

名称	代表者氏名	主たる事務所又は事業所の所在地	取消年月日
山善石油株式会社	山口隆士	岐阜市鹿島町一丁目一番地	平成一九・四・三〇

岐阜県告示第四百二十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関として次のものを指定したので、生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十二号）第十二条の規定により告示する。

平成十九年六月八日

岐阜県知事 古田 肇

居宅介護事業者等の名称	居宅介護事業者等の主たる事務所の所在地	サービスの種類	指定居宅介護事業所等の名称	指定年月日
医療法人社団ライフプロモイト	本巣市仏生寺二四五	訪問看護	堀部クリニック	平成一九・四・一
医療法人社団ライフプロモイト	本巣市仏生寺二四五	訪問リハビリテーション	堀部クリニック	同
医療法人社団ライフプロモイト	本巣市仏生寺二四五	居宅療養管理指導	堀部クリニック	同

名称 開設者 所在地 指定年月日

ピノキオ薬局関店 株式会社 関市大字東本郷字名無木一七六番地 平成一九・四・三

岐阜県告示第四百二十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により次の指定医療機関から当該医療機関を廃止した旨届出があったので、同法第五十五条の二の規定により告示する。

平成十九年六月八日

岐阜県知事 古田 肇

名称	開設者	所在地	廃止年月日
ピノキオ薬局関店	株式会社	関市大字東本郷字名無木一七六番地	平成一九・四・二

岐阜県告示第四百二十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助を担当させる機関として次の居宅介護事業者等を指定したので、同法第五十五条の二第一項の規定により告示する。

平成十九年六月八日

岐阜県知事 古田 肇

指定居宅介護事業所等の名称	指定年月日
指定居宅介護事業所等の所在地	指定年月日
本巣市仏生寺二四五	平成一九・四・一
本巣市仏生寺二四五	同
本巣市仏生寺二四五	同

医療法人社団ライフプロモ イト	本巢市仏生寺二四 五	短期入所 療養介護	堀部クリニツク	本巢市仏生寺二四 五	同
医療法人社団ライフプロモ イト	本巢市仏生寺二四 五	訪問看護	堀部クリニツク	本巢市仏生寺二四 五	同
医療法人社団ライフプロモ イト	本巢市仏生寺二四 五	訪問リハ シヨント ー	堀部クリニツク	本巢市仏生寺二四 五	同
医療法人社団ライフプロモ イト	本巢市仏生寺二四 五	介護予防 居宅療養 管理指導	堀部クリニツク	本巢市仏生寺二四 五	同
医療法人社団ライフプロモ イト	本巢市仏生寺二四 五	短期入所 療養介護	堀部クリニツク	本巢市仏生寺二四 五	同
医療法人社団ライフプロモ イト	本巢市仏生寺二四 五	介護療養 型医療施 設	堀部クリニツク	本巢市仏生寺二四 五	同
医療法人社団ライフプロモ イト	本巢市仏生寺二四 五	通所リハ シヨント ー	ライフリハビリケアーセン	本巢市仏生寺二四 五	同
医療法人社団ライフプロモ イト	本巢市仏生寺二四 五	介護予防 通所リハ シヨント ー	ライフリハビリケアーセン	本巢市仏生寺二四 五	同
医療法人社団ライフプロモ イト	本巢市仏生寺二四 五	居宅介護 支援事業	ライフ居宅介護支援事業	本巢市仏生寺二四 五	同
ピノキオ商事株式会社	岐阜市向加野二一 一六 五	居宅療養 管理指導	ピノキオ薬局 関店	関市大字東本郷字名無 木一七六番地	平成一九・四・三

岐阜県告示第四百二十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二の規定により、次の指定介護機関から当該介護機関を廃止した旨届

出があつたので、同法第五十五条の二第二項の規定により告示する。

平成十九年六月八日

岐阜県知事 古 田

筆

居宅介護事業者等の名称  
たる事務所の所在地  
の種別  
指定居宅介護事業所等の名  
称  
指定居宅介護事業所等  
の所在地  
廃止年月日

堀部クリニック 本巣市仏生寺二四五 訪問看護  
 堀部クリニック 本巣市仏生寺二四五 訪問リハビリテーション  
 堀部クリニック 本巣市仏生寺二四五 居宅療養管理指導  
 堀部クリニック 本巣市仏生寺二四五 通所リハビリテーション  
 堀部クリニック 本巣市仏生寺二四五 短期入所療養介護  
 堀部クリニック 本巣市仏生寺二四五 介護療養型医療施設  
 堀部クリニック 本巣市仏生寺二四五 居宅療養管理指導  
 ピノキオ商事株式会社 岐阜市向加野二一六 居宅療養管理指導

岐阜県告示第四百二十八号

家畜伝染病の発生があつたので、家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第四項の規定により告示する。

平成十九年六月八日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 病名  
ヨ―ネ病
- 二 家畜の種類  
牛
- 三 患畜又は疑似患畜の区分及びその頭数  
患畜一頭
- 四 発生場所  
関市

五 発生年月日  
平成十九年五月二十八日

堀部クリニック 本巣市仏生寺二四五 平成一九・四・一  
 堀部クリニック 本巣市仏生寺二四五 同  
 堀部クリニック 本巣市仏生寺二四五 同  
 堀部クリニック 本巣市仏生寺二四五 同  
 堀部クリニック 本巣市仏生寺二四五 同  
 堀部クリニック 本巣市仏生寺二四五 同  
 堀部クリニック 本巣市仏生寺二四五 同  
 ピノキオ薬局関店 関市大字東本郷字名無 平成一九・四・二  
 木一七六番地

岐阜県告示第四百二十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成十九年六月八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県下呂土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年六月八日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域変更前後	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
	下呂市金山町大字戸部字		前A	六・五 一六六	三〇・〇	B A及び係図面

県道 金山線 上之保線	諸原三二九二番の二一 地先から	同市同町大字同字 和田三二八四番地先まで	後	A 六・五 二・六	B 八・二 四・〇	三三〇・〇 二九〇・〇	に 表 す る 区 域 の 数 を 示 す
-------------------	--------------------	-------------------------	---	-----------------	-----------------	----------------	---

岐阜県告示第四百二十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成十九年六月八日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十九年六月八日

岐阜県知事 古田 肇

道路 の種 類	路線名	区	間	延 長 （メ ー ト ル）	供用開始 の期日	備 考 （区 域 又 は 決 定 又 は 変 更 の 日 告 示 の 日 が ほ か）
---------------	-----	---	---	------------------------------	-------------	---

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を支部とする名称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
井澤康樹後援会連合会	加藤 健二	市川 世徳	瑞浪市寺河戸町1238 2			
岩田じょうじ後援会	河合 重則	岩田 治夫	安八郡安八町北今ヶ淵814			
佐伯てつや後援会	佐伯 哲也	佐伯 哲也	可児市若葉台 8 146			
田中たかのりを育てる会	田中 孝典	清水 貞一	大垣市上石津町牧田3115 1			
西尾千春（240）後援会	西尾 千春	西尾 千春	可児市川合242 1			

選挙管理委員会告示

岐阜県選挙管理委員会告示第五十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、政治団体設立届が提出されたので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成十九年六月八日

岐阜県選挙管理委員会  
委員長 藤 久 子

一般 国道 四百七十 一号	高山市奥飛驒温泉郷一重ヶ根 字大首二〇六番五二地先から 同市同町山ノ方一九一四番一地先ま で	一六・三	平成 一九・六・八	平成 一九・三・二
------------------------	---	------	--------------	--------------

のろ和久後援会	野呂和久	野呂和久	可児市下惠土5792
古田東一101	古田東一	古田二六一	安八郡輪之内町四郷293 3
水口武彦と未来を語る会	水口武彦	河渡太八郎	高山市神明町1 50
みずなみ未来研究会	井澤康樹	井澤由紀	瑞浪市寺河戸町1238 2
森島光明後援会	森島五男	森島弘師	安八郡輪之内町下大樽新田堤塘無番地
山田よしひろ後援会	山田喜弘	山田喜弘	可児市長坂8 11

岐阜県選挙権者数調査結果(平成十九年六月八日)

岐阜県選挙権正数(昭和二十三年法律第九十四号)第七條第一項の規定により、岐阜県の選出事項の職権者が提出せられたのび、同法第七條の二第一項の規定により、その異動事項を次のとおり記述する。

平成十九年六月八日

岐阜県選挙権調査課長 梶 久 子

政治団体の名称	異動事項	新	旧
自由民主党恵那市支部	代表者	水野正敏	加藤利徳
自由民主党加子母支部	名称	自由民主党加子母支部	自由民主党加子母村支部
自由民主党加子母支部	代表者	中島敏明	熊崎和夫
自由民主党岐阜県岐阜市第五支部	主たる事務所の所在地	岐阜市長良校文町17 101	岐阜市長良3 2
自由民主党高根村支部	会計責任者	中田直太郎	新井信次
浅野ゆうじを育てる会	会計責任者	白木信夫	真鍋喜八郎
井野勝巳後援会	会計責任者	鈴木信彦	矢島良三

今井誠後援会	主たる事務所所在地	中津川中津川3465 1	中津川市中津川3460 1
大堀としのぶ後援会	主たる事務所所在地	中津川市千旦林1709 75	中津川市千旦林1709 50
尾関洋治後援会	名称	尾関洋治後援会	尾関洋治を育てる会
岐阜市商店街政治連盟	代表者	古川洋治	大塚滋治
桐山勝巳を育てる会	会計責任者	笠井宏光	古川洋治
桐山勝巳を励ます会	代表者	渡辺礼三	吉安亮一
くまざわ清和後援会	代表者	三摩尚三	桐山史都已
幸福都市たじみを創る会	代表者	吉安亮一	高橋三威
国生会	代表者	桐山史都已	三摩尚三
鈴木まさひこ後援会	代表者	伊藤勇三	愛知和幸
鈴木まさひこ後援会	代表者	足立達明	伊藤正信
税理士による藤井	代表者	鈴木まさひこ後援会	鈴木まさひこを育てる会
		小島新治	三宅一正

孝男後援会	主たる事務所の所在地	美濃加茂市太田町1797 1	美濃加茂市太田町1946 3
高山金子会	代表者	打江鉄夫	漆山潔
	代表者	国分耕三	鈴木貞夫
丹羽英治後援会	会計責任者	丹羽雅恵	国分耕三
	主たる事務所の所在地	土岐市肥田浅野元町1 32	土岐市肥田浅野元町1 8
野村美穂後援会	主たる事務所の所在地	大垣市新町2 95	大垣市新田町5 35 1
はじめの一步の会	会計責任者	國仙明宏	松原重樹
堀口賢一を励ます会	会計責任者	堀口千恵子	堀口正明
松野幸信後援会	主たる事務所の所在地	瑞穂市牛牧878 3	瑞穂市別府607 榎瀬 ビル1階
丸山ハジム後援会	会計責任者	宮田隆平	荒家敏伸
水野正敏後援会	主たる事務所の所在地	恵那市長島町正家1 25	恵那市長島町中野神田 245 1
宮地順造後援会	代表者	宮地敬一郎	仲村忠夫
	主たる事務所の所在地	土岐市下石町68 1	土岐市下石町147 17

三輪ひさ子後援会	会計責任者	今井和美	江崎道春
安田たかし後援会	主たる事務所の所在地	羽島市上中町長間1560	羽島市上中町長間1559
權山よしみち山県市後援会	主たる事務所の所在地	山県市西深瀬2506 1	山県市洞田523
渡辺かざん後援会	代表者	角田正昭	大野悦男
渡辺猛之後援会	主たる事務所の所在地	加茂郡川辺町比久見63 1	加茂郡川辺町比久見64 6 1

岐阜県選挙区選挙区公示第五十九号

岐阜県選挙区公示第五十九号  
岐阜県選挙区公示第五十九号  
岐阜県選挙区公示第五十九号  
岐阜県選挙区公示第五十九号  
岐阜県選挙区公示第五十九号

平成十九年六月八日

岐阜県選挙区選挙区公示

岐阜県選挙区選挙区公示

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	政党又は政党の支部の場合その旨の表示	当該政党の支部を支部とする名称	一以上の市町村の区域等を単位として設けられる支部の表示
自由民主党岐阜県本巣郡第二支部	戸部一秋	戸部哲哉	本巣郡北方町平成7 53	平成18年12月31日	政党の支部	自由民主党本部	一以上市町村区域等
岩滝小林幸男後援会	加藤長治	領家徹	岐阜市岩滝西3 187	平成19年4月27日			
加藤一夫後援会川島支部	野田功	野田幸裕	各務原市川島渡町191	平成19年5月10日			
加藤一夫後援会岐南支部	居波一夫	松原正夫	羽島郡岐南町上印食4 8	平成19年5月10日			
加藤一夫後援会柳津支部	寺嶋猛男	吉村隆雄	岐阜市柳津町高桑4 229	平成19年5月10日			

ききょうの会	中道育夫	中道小菊	多治見市脇之島4	37	5	平成19年5月10日				
北方町黨友会	佐野芳彦	戸部哲哉	本巣郡北方町平成7	53		平成18年12月31日				
小木曾ひさとし後援会	小木曾尚寿	恩田幸一	中津川市千旦林766	7		平成19年4月30日				
「佐々だけし」後援会	水谷恒夫	重金英男	養老郡養老町高田300			平成19年5月1日				
鳥地区林春雄後援会	服部優	安田博人	岐阜市高田1	7	2	平成19年5月7日				
白鳥町の21世紀をめざす会	寺田吉郎	鷲見与三衛	郡上市白鳥町中西11			平成18年12月31日				
ソーシャルキャピタル開発研究会	熊谷正慶	熊谷典子	美濃加茂市中富町1	5	18	平成18年12月31日				
曾我よしをか育てる会	曾我秀夫	市村晃一	中津川市蛭川5262	29		平成19年4月29日				
塚本保夫後援会	和田全弘	塚本きよみ	土岐市泉町久尻9	6		平成19年4月27日				
塚本保夫を叱り励ます会	塚本保夫	塚本きよみ	土岐市駄知町1115	2		平成19年4月27日				
林春雄清眺台後援会	松巾久二	塚本繁利	岐阜市日野北5	7	8	平成19年5月1日				
広瀬正雄後援会	広瀬義則	土屋隆雄	瑞穂市別府1147			平成18年3月31日				
穂積町黨友会	松野武則	広瀬隆雄	瑞穂市穂積2032			平成18年8月23日				
村橋安治後援会	佐野峰生	佐野紀生	山県市掛208			平成19年4月30日				
本巣郡黨友会連合会	戸部一秋	戸部哲哉	本巣郡北方町平成7	53		平成18年12月31日				
山腰武彦後援会	君島四郎	細江一男	高山市大門町35			平成19年4月27日				

平成十九年六月八日

岐阜県選挙管理委員会告示第六十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、  
 選挙管理団体指定届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称  
 を次のとおり訂正する。

岐阜県選挙管理委員会  
 委員長 久子

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
-----------	-------	----------	------------	--------



井澤 康樹	瑞浪市長	みずなみ未来研究会	瑞浪市寺河戸町 1238 2	井澤 康樹
野呂 和久	可児市議会議員	のろ和久後援会	可児市下恵土57 92	野呂 和久
山田 實弘	可児市議会議員	山田よしひる後援会	可児市長坂 8 11	山田 實弘

岐阜県選挙管理委員会告示第六十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第一号又は第二号の規定により、資金管理団体の指定の取消しの届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成十九年六月八日

岐阜県選挙管理委員会

松岡昭 廣 兼 久 子

届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の名
熊谷 正慶	衆議院議員	ソールシヤルピタル開発研究会	美濃加茂市中實町1 5 18	熊谷 正慶
塚本 保夫	土岐市長	塚本保夫を叱り励ます会	土岐市駄知町11 15 2	塚本 保夫
中道 育夫	多治見市議会議員	ききょうの会	多治見市櫛之島4 37 5	中道 育夫

岐阜県選挙管理委員会告示第六十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、資金管理団体届出事項の異動届が提出されたので、同法第十九条の二第一項の規定により、その異動事項を次のとおり告示する。

平成十九年六月八日

岐阜県選挙管理委員会

松岡昭 廣 兼 久 子

届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧
今井 誠	今井誠後援会	主たる事務所所在地 主たる事務所所在地	中津川市中津川34 60 1 中津川市中津川34 65 1	中津川市中津川34 65 1 中津川市中津川34 60 1
安田 孝司	安田たかし後援会	主たる事務所所在地	羽島市上中町長間 1560	羽島市上中町長間 1559

岐阜県選挙管理委員会告示第六十二号

公職選挙法（昭和二十五年法律第四号）第六十一条第三項第三号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することが出来る施設の指定等について、次のとおり報告があったので、その追加による。

平成十九年六月八日

岐阜県選挙管理委員会

松岡昭 廣 兼 久 子

1 指定した施設

市町村名	施設の名	称	所	在	地	収容人員
中津川市	中津川市にぎわいプラザ (コミュニケーションホール)		中津川市栄町1番1号			200人
郡上市	白鳥社会福祉センター地域福祉ホール		郡上市白鳥町白鳥54番地			500人

2 名称等を変更した施設

市町村名	変更後の名称等		変更前の名称等	
	施設の名	称	施設の名	称
		収容人員		収容人員

郡上市	たかす町民センター 大ホール 研修室 和室	328人 93人 80人	たかす町民センター大 ホール	328人
-----	--------------------------------	--------------------	-------------------	------

3 指定を取り消した施設

市町村名	施設の名 称	所 在 地
郡上市	郡上市役所大和庁舎防災研修 室	郡上市大和町徳永585番地
	郡上市役所白鳥庁舎大会議室	郡上市白鳥町白鳥38番地1

公 示

基本測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省  
 国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成十九年六月八日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 作業機関  
国土交通省国土地理院
- 二 作業種類  
基本測量（精密地形調査）
- 三 作業期間  
平成十九年六月十四日から  
同 十九年十一月三十日まで
- 四 作業地域

岐阜市、大垣市、羽島市、各務原市、瑞穂市、海津市、羽島郡岐南町、羽島郡笠松町、養老郡養老町、不破郡垂井町、安八郡輪之内町、安八郡安八町

建設業法に基づき建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項第四号（廃業等）の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成十九年六月八日

岐阜県知事 古 田 肇

取消年月日	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した工事業
平成十九年三月十八日	伊地知産業	伊地知和博	不破郡垂井町府中二五〇九四	般十八二〇〇七四	とび・土工・コンクリート工事業
平成十九年三月三日	建築塗装モリ	森 茂	岐阜市南鷲六五九	般十五一〇一三三二	塗装工事業
平成十九年三月十六日	マルイホム	稲垣幸彦	土岐市泉町河合六二八番地の一	般十八六〇〇一八九	建築一式工事業
平成十九年三月十七日	株式会社アクティ プハヤシ	代表取締役 林 重男 役 林 隆聖	羽島郡岐南町三宅三二二六四	般十四八四二六	ガラス及び建具工事業
平成十九年三月十七日	長良林組	林 重男	岐阜市長良志段見八一番地	般十五一〇二二一九	土木一式、とび・土工・コンクリート、舗装及び水道施設工事業
平成十九年三月三日	株式会社アイゲン	代表取締役 坂東	郡上市八幡町五町三丁目一	特十八一五三四六	土木一式、とび・土工・コンクリート

十日	平成十九年四月十日	加治田製材	土屋實夫	七番地の八	般十四一	七〇四	ト及び塗装工事業
平成十九年四月十日	長瀬建築	長瀬 勇	飛驒市古川町是重一〇〇	建築一式工事業	般十四一	六一八〇	建築一式工事業
平成十九年四月十五日	玉山工務店	玉山菅夫	多治見市山吹町三丁目四六番地の四	土木一式、とび・土工・コンクリート及び舗装工事業	般十七四	七八九	土木一式、とび・土工・コンクリート及び舗装工事業
平成十九年四月十五日	有限会社市原工務店	代表取締役 市原フユ子	多治見市大藪町一三三八番地の三	造園工事業	般十七一	〇八二九	造園工事業
平成十九年四月十五日	鈴木住建	鈴木脩市	多治見市錦町二二二一	建築一式工事業	般十七一	〇八八四	建築一式工事業
平成十九年四月十五日	高井電設	高井俊夫	岐阜市洞七二七番地の二九	電気工事業	般十七一	三六二九	電気工事業
平成十九年四月十五日	桐井産業株式会社	代表取締役 桐井 光人	岐阜市京町三丁目十五番地	管工事業	般十四一	四五三〇	管工事業
平成十九年四月十五日	有限会社後藤土建	後藤丈一	岐阜市芥見一丁目七番地	土木一式及びとび・土工・コンクリート工事業	般十五一	〇〇四七〇	土木一式及びとび・土工・コンクリート工事業

土地改良区役員の退任及び就任  
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成十九年六月八日

岐阜県知事 古 田 肇

退任した役員			就任した役員			同		
地区名	年月日	役名	地区名	年月日	役名	地区名	年月日	役名
土地区改良区	平成一九・三・三〇	理事 國島節司	土地区改良区	平成一九・三・三〇	理事 國島節司	土地区改良区	平成一九・三・三〇	理事 國島節司
岐阜市古市場土地改良区	平成一九・三・二六	嶋崎忠雄	岐阜市古市場土地改良区	平成一九・三・二六	嶋崎忠雄	岐阜市古市場土地改良区	平成一九・三・二六	嶋崎忠雄
同	同	國島清美	同	同	國島清美	同	同	國島清美
同	同	嶋部隆	同	同	嶋部隆	同	同	嶋部隆
同	同	國島厚美	同	同	國島厚美	同	同	國島厚美
同	同	國島文雄	同	同	國島文雄	同	同	國島文雄
同	同	國島文雄	同	同	國島文雄	同	同	國島文雄
同	同	國島文雄	同	同	國島文雄	同	同	國島文雄
同	同	國島文雄	同	同	國島文雄	同	同	國島文雄
同	同	國島文雄	同	同	國島文雄	同	同	國島文雄
同	同	國島文雄	同	同	國島文雄	同	同	國島文雄

所 一 九 九 番 地 一  
二 五 五 番 地  
三 五 一 番 地 八  
三 三 三 番 地 三  
三 三 三 番 地  
五 三 一 番 地

同	大塚徳一同	三五四番地一
同	島塚賢治同	三四九番地
同	小川明同	二五九番地一
同	國島嘉樹同	三〇七番地一
同	宮部照男同	四一〇番地
同	宮部勝見同	三三〇番地
同	國島保夫同	五六〇番地
監事	宮部源一郎同	三九七番地
同	大塚一市同	二六一番地三

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成十九年六月八日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
中須川土地改良区	平成一九・五・二九

土地改良区の定款の変更認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により公示する。

平成十九年六月八日

岐阜県知事 古田 肇

土地改良区名	認可年月日
--------	-------

揖斐川以東用水利土地改良区 平成一九・六・八

土地改良区役員の変更及び就任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成十九年六月八日

岐阜県知事 古田 肇

退任した役員

土地改良区	退任年月日	役名	氏名	住	所
揖斐川以東用水利土地改良区	平成一九・五・九	理事	渡邊 信行	揖斐郡池田町上田	六四番地
			原 一男	同	下東野三四二番地の一
			石田 三比朗	同	六之井一〇二四番地の一七
			林 美知男	同	白鳥 三二番地の一
			林 育夫	安八郡神戸町大字横井	一六七番地
			杉岡 淳一	同	北一色六九〇番地
			増田 金一	同	末守 五七八番地
			五十川 數雄	同	田二五〇番地の一
			大倉 昭市	同	安次 一五六番地
			今津 昭三	同	神戸 四三三番地
			若園 重雄	同	新屋敷五八七番地
			和田 九美雄	同	落合 九八三番地
		監事	伊藤 定男	揖斐郡池田町杉野	一三三番地の一
			川瀬 郁夫	同	池野 一六一番地
			若山 光	同	安八郡神戸町大字下宮一七二番地

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任した旨の届出があったので、同条第十七項の規定により公示する。

平成十九年六月八日

岐阜県知事 古 田 肇

土地改良区役員の退任及び就任

就任した役員	土地改良区名	年月日	役名	氏名	住 所
同	柳瀬一五八九番地			若松正樹	同
同	柳瀬一五八九番地		理事	渡邊信行	揖斐郡池田町上田 六四番地
同	柳瀬一五八九番地			原一男	同
同	柳瀬一五八九番地			石田三比朗	同
同	柳瀬一五八九番地			國枝敏晴	同
同	柳瀬一五八九番地			林育夫	安八郡神戸町大字横井 一六七番地
同	柳瀬一五八九番地			高岡信行	同
同	柳瀬一五八九番地			増田金一	同
同	柳瀬一五八九番地			五十川數雄	同
同	柳瀬一五八九番地			児玉新一	同
同	柳瀬一五八九番地			竹中喜一	同
同	柳瀬一五八九番地			若園重雄	同
同	柳瀬一五八九番地			若園好弘	同
同	柳瀬一五八九番地		監事	伊藤文雄	揖斐郡池田町杉野 一四七番地の三
同	柳瀬一五八九番地			川瀬郁夫	同
同	柳瀬一五八九番地			田中千尋	同
同	柳瀬一五八九番地			若松正樹	同

退任した役員

退任した役員	土地改良区名	年月日	役名	氏名	住 所
	柳瀬一五八九番地			林 聰一	同
	柳瀬一五八九番地		理事	曾我五郎	同
	柳瀬一五八九番地			惠那市武並町藤	同
	柳瀬一五八九番地			惠那市武並町藤	同

平成十九年六月八日印刷  
平成十九年六月八日発行

発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜県尾文芸社  
定価一か年 四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))